

【取扱い厳重注意】

平成23年9月14日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 飯崎 準

平成23年9月13日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

福島県浪江町役場（二本松男女共生センター内）

住民生活課長 植田和夫

住民生活課主査 松本秀幸

2 聴取日時

平成23年9月13日午後16時20分から同日午後18時00分まで

3 聴取場所

浪江町役場

4 聴取者

飯崎補佐、関谷チーム員

※ 複数人で聴取したときは、全員の氏名を記載する。

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし（理由：（「対象者の希望による。」など簡潔に記載））

第2 聴取内容

避難措置について

別紙のとおり

第3 特記事項

なし

【取扱い嚴重注意】

つの)、室原(むろはら)、末森(すえのもり)の3地区を避難先として指定したが、これらの行政区では、10km圏内の全住民を収容できるだけの避難所がないことから、これに加えて、20km以遠になる津島地区への避難を指定した上で、防災行政無線を出している。浪江町役場はちょうど第一原発から8~10km圏に該当したため、役場機能を移転させる必要があり、分庁舎としての規模を考え、役場は津島支所に移転させることとした。後から考えると、この時点で、20km以遠である津島地区への避難も呼びかけていたことが後の避難誘導をスムーズにしたものと思う。

国や県からバスが調整されることはなかったため、民間バスや町のマイクロバスをかき集め、3/12朝の時点で、避難所に避難していた者のうち、マイカーによる自力の避難ができない者を移動させ、それ以外の者は、なるべくマイカーで避難してもらっている。また、自宅に残っていた要介護者については、消防団等に一軒ずつ回ってもらい、町のバスによるピストン輸送を行った。避難誘導を開始したのは、午前8時くらいからだたと記憶している。

町役場の機能を津島支所に移転完了したのが16:45頃であったが、この頃、テレビの報道で原発が危ないだとか、避難してきた住民から、避難途中で爆発音のようなものを聞いたといった話があったことや、前述のとおり、立野・室原・末森地区では収容能力に限界があったことから、津島支所に集まっていた役場職員による会議の中で、バスを立野等の地区に向けて、避難者を津島地区にまで再避難させた方がいいという考えになって、夕方頃から更にバスを折り返しで向かわせて避難誘導を行った。

4 3/12 18:25の第一から半径20kmの避難指示について

国や県から連絡はなく、報道で認知した。この時には、役場機能の津島支所への移転が完了し、浪江町役場本庁舎には誰も残っておらず、移転したことについて、県にも連絡していなかったように記憶しているので、連絡の取りようがなかったのだろう。

この時点では、既に20km以遠の津島地区への避難を実施しており、報道を見て特段新たな対応は取っていない。津島地区への避難誘導が終わったのは、3/13の明け方までかかったように思う。もし、早い段階で津島地区への避難を開始していなければ、もっと時間がかかっていただろう。

5 3/15 11:00の第一から半径20~30km圏内の屋内退避指示について

この日の朝方から、第一原発2号機で爆発との報道があり、役場内の対策会議で、町長が、「二本松市長とは調整がついている。役場機能を二本松市の東和支所に移せることになっているので、浪江町全町民を二本松市へ避難させる」との指示があった。町長がいつから二本松市長と調整していたのかは分からないが、第一原発が危ない状況にあることは報道で知っていたので、反対する者はおらず、津島(第一から29km程度)を離れて二本松市の東部に位置する東和(第一から48km程度)に避難することが決まった。

すぐに、町から浪江町内の全行政区長に避難を示達し、区長・消防団で行政区内の住民に避難指示を伝達するよう依頼した。区長や消防団員は、全戸訪問を行って、住民に避難の指示を伝達している。

【取扱い厳重注意】

東和支所への役場機能の移転が終了したのが3/15の夕方4時頃であった。

浪江町の人口は約21000人で、そのうち、東和地区に避難してきたのは5000人ほどであった。残りの方々は、親戚を頼るなどして方々に避難したのだと思われる。

この日に、国から20~30 km圏内の屋内退避指示が出されているようだが、国や県からその旨の連絡はなかったように思う。ただ、この指示が出る前に町長の判断で町外避難が決定されているため、避難誘導に支障は生じていない。

6 オフサイトセンターからの指示事項の伝達状況について

オフサイトセンターで除染基準及び安定ヨウ素剤の服用等に関する指示が各市町村に連絡されたとのことであるが、現地対策本部から決定事項の連絡を受けた者は見当たらない。数日前に、県からの調査で、「現地対策本部が出した安定ヨウ素剤に関する通知を見たか」との質問が来たが、当時の担当者を退職者を含めて確認したところ、誰も見えていないし、連絡も受けていないことが判明している。

ちなみに、浪江町では、役場機能を移転する度に、備蓄していた安定ヨウ素剤を持ち運んでいるが、町民には配布していない。

7 物資の停滞状況について

3/12に津島地区に避難して以降は、一つの地区に何千もの住民が避難してきたことや、避難する際に食料を集めて持ち運ぶといった余裕もなかったことから、津島地区の物資だけでは足りず、農家と交渉しながら野菜や米等を売ってもらい、炊き出しの準備をしたが、一日二食配ればいい方だった。

その他、燃料不足には困った。20 kmの避難指示が3/12に出て以降、石油協会かどこかが、安全のため、原発から30 km以内には石油を輸送しないということを決めたとかいう話をガソリンスタンドの人から聞いたが、二本松市に移転してからもガソリンや灯油が手に入らなくて苦労した。ガソリンがないので、3/12の津島地区への避難まではマイカーで来れた住民も、3/15の二本松への避難の際には、車を津島に置いて、バスで避難する人が多かった。

自衛隊によるガソリンの供給は3月末頃から始まったように記憶している。

8 モニタリング情報(SPEEDI等)の提供について

3/15以降の文科省取りまとめによるモニタリング結果から、浪江町津島地区及び赤宇木地区で高い放射線量が観測されているということが判明しているそうだが、国や県からそういった話を当時聞いた覚えはない。ただ、3/15には津島地区から二本松への避難を実施しており、3/15以降も、合計3回、町から二本松市への避難を呼びかける文書を残った家に戸別配布していることから、結果的には、希望して残っていた住民を除いては、これらの地区から避難させることができている。

SPEEDIによる逆算結果が3/23に公表され、飯舘村や川俣町方面に、高い放射線量が計

【取扱い嚴重注意】

測されたとの話については、今、事故調の方にSPEEDIの結果を見せていただいて初めて知ったところである。当時、国や県から通知が来た覚えはなく、正直言って、報道を見た覚えもない。ただ、浪江町民を避難させた二本松方面には多く拡散していないようであり、ほっとしている。

9 4/22の計画的避難区域の設定について

3月下旬頃から、浪江町に残っている住民の自主避難を促進するようとの話を国から聞いていたため、浪江町内に残っている住民に対して、燃料の供給を3/26に行っている。

浪江町には約150人が残っていたが、計画的避難区域設定後、避難が概ね完了したのは6月末頃である。

これは、仮設住宅の建設や建設後の家電の搬入に時間がかかったこと、畜産業者の場合、家畜への対処に時間を要したこと、高齢者が多く、地元への愛着が強かったことが原因だと思う。

なお、東和支所に役場機能を移転していたところ、5/23に現在の二本松男女共生センター（県施設）に移転している。これは、浪江町が計画的避難区域になり、当面は町に戻ることはできなくなったことから、二本松市のうち、浪江町に近い東和地区に残る理由がなくなり、むしろ、便の良い福島市に近い男女共生センターに移転することにしたものである。

10. その他

今回の災害では、原子力災害と地震による停電・電話回線の混雑が同時に起こることは想定外であり、情報が取れないだけでなく、こちらから連絡をつけることもできない状態であった。こういう場合でも優先的に連絡が取れる伝達手段を改善してもらいたい。

また、計画的避難区域や警戒区域の設定など、国で色々と決まっているが、かっちりとした形で決まる前に、市町村の意見も聞いて欲しい。しかも、市町村に意見照会がある前に、マスコミに情報が洩れていて、マスコミ情報を知った住民から、どうなっているんだと役場にお怒りの連絡があることもしばしばであった。情報管理もしっかりとしてほしい。

以 上